

平成23年度 事業計画

1. アイバンク啓発活動

(1) 窓口の増加

大阪府下の各保健所、医療機関及び眼科病院、医院に、パンフレット・ポスター等の印刷物を配備し、啓発の強化に努める。

門真・光明池各運転免許試験所に、パンフレット及び登録申込用紙を配備する。

(2) 大阪府及び大阪市の協力を得て、公共施設へパンフレットの配備を依頼する。大阪府の支援により新成人に対しアイバンク登録の申込用紙を送付する。

(3) (社)大阪府眼科医会主催の「目のすべて展」の行事に協力し、会場において啓発を行う。

(4) 大阪府下のライオンズクラブの例会で講演を実施する。

(5) ライオンズクラブの協力を得てアイバンク登録推進に努める。

(6) 専門学校「大阪医専」の授業で講義を行なう。(平成15年より毎年実施)

(7) ホームページの内容充実をはかる。

(8) その他諸団体が行なう登録啓発活動に参加する。

2. 献眼対応の充実と推進について

(1) 職員による24時間体制での献眼対応を行い、コーディネーション活動を積極的に行なう。

(2) 大阪府下での献眼推進を図るための病院開発を引き続き行い、病院関係者との連絡を密にする。

(3) 他の臓器・組織移植関係団体と連絡を密にし、情報の収集や献眼者の増加を図る。

(4) 遺族に対し感謝状を直接贈呈し、提供角膜の手術報告を行う。

(5) 献眼場所となった施設長、担当医師等に対し手術報告を行う。

(6) 個人及び団体に対し献眼に結びつく説明会の実施など積極的な活動を行う。

(7) 医療機関での臓器・組織提供に関する報告会・勉強会等に参加する。

3. 賛助会員の募集と寄付の増収を図る。

(1) 法人・個人の賛助会員の増加に努める。

(2) 会誌ルミエールによる寄付及び賛助会費の増収と継続を図る。

(3) 各種団体に対し、寄付の依頼を行う。

(4) 大口の寄付者には希望に応じて感謝状の贈呈を行う。

4. 大阪アイバンク研究助成実施要領により、角膜疾患の予防と治療に関する研究に助成を行う。

5. 全国アイバンク内の近畿・中国・四国地区ブロックのアイバンク広域活動を円滑に行うため、中核アイバンクとしての任務を行う。

6. 日本アイバンク協会開催の連絡会議及びアイバンクワークショップセミナーに参加する。

7. 会誌ルミエールNo.47を9月に発刊する

8. 平成22年度研究業績集を発刊する。

9. 第42回特志開眼協力者追悼法要を10月20日(木)、総本山四天王寺本坊において執行する。

10. 新公益法人への移行申請を行う。